

## 平成27年度 第5回経営協議会（書面審議）議事要旨

日 時 平成28年2月12日（金）【文書送付日付】

回答者 （学外委員）井田委員，大平委員，潮谷委員，陣内委員，戸上委員，  
中尾委員，古川委員，山口委員  
（学内委員）宮崎学長，滝澤委員，門出委員，後藤委員，小坂委員，  
吉永委員，森田委員

### 【 審議事項 】

（1） 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

本件は，人事院勧告に基づく，一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い，国家公務員に準拠する本学の基本方針に基づき，役員報酬規程の一部改正を行うもの。

平成28年2月10日開催の役員会で協議し，経営協議会（書面審議）に諮ることとなったものである。平成28年2月12日付け書面審議による審議の結果，経営協議会委員全員から，「了承する」旨の回答があり，了承された。

（2） 平成27年人事院勧告への対応に伴う就業規則の改正について

本件は，人事院勧告に基づく，一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い，国家公務員に準拠する本学の基本方針に基づき，職員給与規程の一部改正を行うもの。

平成28年2月10日開催の役員会で協議し，経営協議会（書面審議）に諮ることとなったものである。平成28年2月12日付け書面審議による審議の結果，経営協議会委員全員から，「了承する」旨の回答があり，了承された。